

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年7月3日 開会時間・午前・午後11時28分 閉会時間・午前・午後 0時03分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	松井市長 石黒副市長 吉村市長室長 青木危機管理担当部長 橋本総務部長 藤井建設部長 伊藤秘書広報課長 渡邊都市計画課長 浅野危機管理課長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 内部統制について ○ 道路の供用開始について ○ その他	

【開会＝午前 11 時 28 分】

藤川議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

藤川議長

ご異議ありませんので、傍聴を許可いたしたいと思えます。

まず初めに、内部統制について、市長室危機管理担当部長から報告をお願いします。

危機管理担当部長

それでは、内部統制について、令和 4 年度羽島市内部統制運用状況報告書を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。お配りさせていただいております報告書の 1 ページをお願いいたします。内部統制は、不祥事案を防止するため、あらかじめ市の各業務を取り巻く様々なリスクを想定し、未然防止、早期発見、発生時の適切な対応を行うための仕組みでございます。職員の意識を変革させ、市民から信頼される市役所を目指すため、平成 27 年 7 月に羽島市内部統制に関する基本方針を定め、職務執行の適正化、不祥事の未然防止に全職員で取り組んでおります。この内部統制の取り組みにつきましても、各課において、あらかじめ行政事務に伴う様々なリスクを想定、抽出し、対応策を検討する P l a n、リスク対応を行う D o、モニタリングを行う C h e c k、見直しを行う A c t i o n、この P D C A サイクルによる継続的な向上を図っているものであります。令和 2 年 4 月 1 日から地方自治法の一部改正により、羽島市内部統制に関する基本方針を改正し、実施運用を図っております。これにより、市長は、内部統制の整備状況及び運用状況について評価を行い、内部統制評価報告書を作成し、それを監査委員に提出し、審査を行っていただき、監査委員の意見を付して議会に提出するとともに、公表することとされたものです。

1 ページ中段の内部統制に関する各課における取り組み状況でございます。巻末にあります別紙 2 に記載の通り、平成 28 年度から令和 4 年度までに全所属が取り組んだリスクは 1 5 6 5 件であります。令和 4 年度、全庁的に影響を及ぼすことが予想される共通リスクに、適正な補助金の交付決定、不十分な資産管理、セクハラ、パワハラ、

不当要求の4件を追加した他、各所属が実務に直面する個別リスク9件を追加しました。

1 ページ下段をお願いします。令和4年度に発生した内部統制欠陥事案として取り扱った案件はありませんでした。なお、欠陥事案とは、リスク管理上において、総合的な観点から判断して、大きく影響があったと考えられる案件であり、発生時に、報道、議会への報告を行ったものを取り扱いしています。

次に、2 ページをお願いします。3 のリスク対応でございます。(1) の研修につきましては、職員に対する法令遵守、基本的知識の習得等のため、巻末にあります別紙3に記載の通り、年間33回、1326人が参加いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため活用されているリモート等での実施が増加した要因となっております。

(2) 所属独自の取り組みとして、会計課による準公金の保管管理の徹底をはじめ、延べ10所属が実務に直結する欠陥事案防止対策を実施しました。また、政策参事が令和5年1月の部長会議で、令和4年12月に発生した静岡県内の私立幼稚園で発生した幼児虐待事件で、重要案件報告を遅滞した事案を他山の石として、羽島市内部統制に関する基本指針に基づくリスク管理の徹底を指示しています。

3 ページをお願いします。(3) の内部統制周知月間でございます。11月を内部統制周知月間に設定し、職員に対する内部統制の意識向上を図っております。他市町村で発生した欠陥事案を題材に、情報隠蔽、要救助者の落下、現金の紛失等について、課内研修を実施し、内部統制の効果的な推進に努めました。

(4) の内部統制の評価でございます。評価にあたっては、まず、(1) の課長による自己評価を行いました。業務が適正に行われているか、組織上問題がないかをモニタリングし、「イ」で、改善すべき点を見直す点を確認し、再発防止策として定着させています。

4 ページをお願いいたします。(2) の通り、部局長により、担当部局が抽出したリスク対応策について、整備状況の不備の有無について最終評価を実施します。

イ 評価結果でございます。改善事項として、進捗管理の未実施、不十分なチェックを指摘しております。

次に、中段の(3) 市長による総合評価でございます。最終責任者である市長が、全庁的な内部統制の整備及び運用上に重大な不備がないかを評価しました。総合評価を実施した結果、内部統制は有効に整備されており、有効に運用されていると判断し、内部統制評価報告書を作成しまし

た。総合評価につきましては、一番最後に添付してございます、令和4年度羽島市内部統制評価報告書の通りです。

5といたしまして、今後の方針でございます。基本方針のPDCAサイクルによる未然防止、早期発見、適切な対応を継続していきます。また、運用にあたっては、職員一人一人が業務に直面するリスク対応を進め、欠陥事案の皆無に努めていく方針です。本日も報告させていただいたものは、市として運用状況の報告書をまとめ、市長が運用の状況等を評価した段階のもののご報告であります。今後の手続きといたしまして、監査委員の審査を経て、意見を付して、内部統制の評価結果を改めて後日議会へ提出し、公表するものであります。現在、監査委員へ提出し、審査に付しているところでありますので、よろしく願いいたします。以上となります。

藤川議長

ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。

近藤議員

ちょっと確認の意味でお尋ねさせていただきますけれども、内部統制は毎年、資料が出てくると思うんですけども、どういった方がこの資料の取りまとめに関わられたのか、もう少し詳しく説明いただけますか。

危機管理担当部長

内部統制の流れと言いますか、関わった職員について、お答えの方をさせていただきます。まず、4月、5月はリスクの洗い出し、リスクの分析、評価、対応策ということで、それぞれの各課の方で、まず対応をしております。その後、6月から12月ということで、対応策の策定、対応という形になりますので、そこにおいては各課長、部長が対応しております。次に、1月から3月につきましては、モニタリング、改善、定着ということでありますので、当然市長の評価も含めまして、総合的に危機管理課の方でまとめの方はさせていただきます。以上となります。

近藤議員

一般論でお尋ねしますけれども、組織でこういった調査とかをする場合、なかなか進めることが難しいかなと思います。それで、将来的には第三者機関の方のご意見も一部入れるとか、そういったことが必要か、今ちょっと思いついたんですけど、その第三者の方、また、行政のベテランの方、第三者機関の方のご意見を取り入れるというのも必要かなと思いますけど、その辺はどうでしょうか、突然の質問でごめんなさい。

危機管理担当部長	先ほどのご質問ですが、監査委員の方で、昨年であれば藤川議員が監査委員でおみえでしたので、その折にご意見等をいただいて、参考にして、次年度に生かしております。以上でございます。
藤川議長	他にご質問等ございますか。 (発言なし)
藤川議長	それでは続いて、道路の供用開始について、建設部より報告願います。
建設部長	<p>それでは、建設部から平方第二土地区画整理事業区域内における区画道路の供用開始についてご報告いたします。</p> <p>羽島市平方第二土地区画整理組合が整備を進めてきました区画道路について、令和5年3月31日に市が管理を引き継ぎ、市道として供用を開始いたしました。今回、供用開始された区画道路工事は、平成30年に羽島市、平方第二土地区画整理組合から一括発注され、令和4年2月に完成される予定でしたが、5カ月間工期が延伸されたこと等により、この時期の供用開始となったものでございます。この工期が延伸された主な理由といたしましては、3件の補償交渉が難航したことにより、不測の日数が生じたため、工期を延伸せざるを得なかったと土地区画整理組合の事務局である岐阜県都市整備協会から聞き及んでおります。さらに、これに伴い、令和6年3月に全ての事務手続きを完了し、土地区画整理組合を解散する予定でありましたが、約1年の平方第二土地区画整理事業の事業期間延伸をすることとなり、それを踏まえた事務手続きを進めていくと報告いただいております。今後、町界町名変更について、市議会に上程させていただくとともに、平方第二土地区画整理事業に伴う事業計画の変更を認可いたしましたら、改めて議員の皆様にご報告してまいりますので、よろしく願いいたします。建設部からの報告は以上でございます。</p>
藤川議長	ただいまの報告について、何かご質問等はございますか。
近藤議員	今、ご丁寧に供用開始が遅れた理由ということを言われましたけれども、ちょっと場所の確認なんですけど、地図

	<p>が全くないものですから、私どもも福寿町のところ、あんまり全部はわからないものですから、どこの道路ですか。</p>
建設部長	<p>平方第二土地区画整理事業区域内の全ての道路ということになってまいります。</p>
藤川議長	<p>他にご質問等ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川議長	<p>ここで執行部は退室していただいて結構です。ご苦勞様でした。</p> <p>(執行部退室)</p>
藤川議長	<p>次に、その他についてでございますが、政治倫理審査会より報告を願います。</p>
南谷佳寛議員	<p>先ほど本会議本会議場におきまして、羽島市議会議員政治倫理審査会の結果報告を皆さんにいたしました。羽島市市議会議員政治倫理審査会規程第3第2項により、会議の経過及び結果について、今後、市議会ホームページなどに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
藤川議長	<p>ただいまの報告についてご質問等ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川議長	<p>ないようですので、そのように取り扱います。 その他、何かございますか。</p>
議会事務局長	<p>先ほど本会議の方で議決をいたしました議員派遣につきましては、お手元に配付しました案内の通りでございます。セミナーへの出席の連絡につきましては、7月7日、今週末の金曜日ですが、までをお願いしたいと思います。</p> <p>次に、会派の代表者の方にお配りしてありますが、議員控え室の図書の関係でございます。毎年行っておりますが、予算の許す限りご希望に沿えるよう購入してまいりますので、こちらの方は7月31日月曜日までに希望図書がございましたら、会派を通じて事務局までお申し出いただきたいと思っております。</p> <p>最後でございますが、本日は午後6時から議員の懇親会</p>

	<p>ということで、西松亭の方で開催されますので、よろしく お願いいたします。連絡は以上です。</p>
藤川議長	<p>その他、何かございますか。</p>
栗津議員	<p>議長から、皆様ご存知の通り、発言を削除しろという、 嚴重注意ということでございましたが、今日、再々度とい うか、抗議文を議長に提出しましたが、この対応はどうさ れますか。</p>
藤川議長	<p>ただいま栗津議員からの発言ですけど、本日、朝9時3 5分ですか、今日、ちょっと一委員が遅れたので、議運が ちょっと遅れて開催されたのですが、直前に何か文書によ うなものを事務局から受け取ったのですが、そのあと議運 があり、議運が9時50分過ぎまであったんですが、その 後また本会議がありということで、今、全員協議会ですけ れども、そのような流れできておりまして、まだ内容を精 読できておりませんので、ただいま栗津議員のお尋ねにつ いては何も言うことができないという、ご遠慮させていた だきます。</p>
栗津議員	<p>本来であれば、議場での発言を撤回するというのは、初 めは議長なり事務局なりちょっと間違ったらへんかとい うことで、提案というか、指導がないとあかんのですが、 今回はいきなり文書で嚴重注意ということは、なぜそうい うことになったのかちょっとお聞きをいたします。</p>
藤川議員	<p>栗津議員がおっしゃってみえるのは、6月21日の一般 質問において、栗津議員が発言した内容について、6月2 3日付で議長から内容が正しくない旨を、どの部分かとい うことも正確にお伝えするために、文書で注意という形 と、訂正ないし発言の削除を求めるよう申し入れたもの であります。なぜ文書でと言われましたが、どういう部分 がということについて、はっきりとお示しするために文書 お示しした次第であります。</p>
栗津議員	<p>文書はいいんですが、中に嚴重注意とカッコ書きしてあ るんですよ。何らかの意図があるんですか、これは。最初 からですよ、口頭も何もないですよ。こんなこと今まで議 長経験者の人ありましたか。</p>
藤川議長	<p>栗津議員に申し上げますが、栗津議員と私とのやりとり</p>

藤川議長	<p>の話でありまして・・・。</p> <p>(「やりとりと言ったって、文書で来とるんやよ」「いきなり嚴重注意ということで、フェイスブックでも流されるんですよ」と呼ぶものあり。)</p> <p>公開質問状という形でお寄せいただいて、大変申し訳ありませんが、栗津議員に対して注意文書を発出いたしましたのは、6月23日の段階では、私と栗津議員とのやりとりでありまして、公開しているものではございませんので・・・。</p> <p>(「なんで嚴重注意なの、個人的もない、議長からやよ」と呼ぶものあり。)</p>
藤川議長	<p>議場において、栗津議員の発言の一部が正しくない発言であったことから、文書でこの部分が正しくないので、訂正ないし、今定例会中でしか発言の訂正、削除ができませんから、今定例会の会期中に発言の削除または訂正を申し出るように申し入れたものであります。</p> <p>(「結果的に訂正なしでしょう」と呼ぶものあり。)</p>
藤川議長	<p>皆さんもご存知の、今、近藤議員から結果的に訂正はなかったのかというお話がありましたが、皆様ご存知の通り、今定例会の会期中に栗津議員から訂正の申し出または削除の申し出はありませんでした。削除せずに残っているという状態であります。</p>
栗津議員	<p>文書で、議長名で私のところに来ているんですよ、個人じゃないですよ。やはりいきなり嚴重注意とかというのは論外なんですよ。これは話し合いをまずしてから、あくまでもいろんな回答も公開文書もやっていますけれども、全然私の質問の答えになっとらん。今日ちょっと見とらんということでございますが、議長は個人で調べたら間違っったと言いますが、私は絶対間違っていないと自信持っていますので、その点をしっかり明確にしていきたい。</p>
藤川議長	<p>ちょっと内容に踏み込む話になってしまうのであれですけれども、栗津議員が議場において発言した内容というのは、栗津議員がいないところでAさんとBさんが会話をしたか、していないかという、この事実関係について、栗</p>

津議員はそのようなやりとりがないというような、断定した言い方を議場においてされたんです。栗津議員にそれが無いということを証明することはできないんです。その事実根拠不確かなことを、議場においてそのようなやりとりはなかったというようなことをおっしゃられましたので、それは言い間違いの可能性もあったかもしれませんが、正しくない表現ですので、この部分が正しくない表現ですので、訂正ないし削除をお申し出くださいというようなことを文書で通達した次第であります。

栗津議員

あくまでも私的な文書ということかな、議長名で出とるけども、そういう認識でいいですか。

藤川議長

議場において、栗津議員が発言した内容について、正しくない表現がありましたので、議長として訂正ないし削除を申し出るように求めたものであります。

栗津議員

私は、前の議長にも、前の議長は南谷議長ですが、何回も確認しております、市長から申し出があったのかと、何回も聞いております。それから、ようやく昨日、どこへ行ってあったかわからなくなっていたテープも出てきました。今日、一応出しますけれども、テープ起こししたやつは渡しましたけど、それから、全員協議会でも私はそういう発言をしておりますけれども、当時の議長からはそんな反論も何もなかった、そういうことなんですよ。それはどういふことで今言われたかわかりませんが、とにかくそこらをしっかり調査していただきたい、しっかり調査して、調査委員会を作ってください。あまりにも言ったか言わんかということばっかで私は非常に迷惑してますよ。そういうことですので、悪かったら悪い、ごめんなさいですよ、そういう調査をしっかりしていただきたい。それから、いろんなことをやっていったら結構ですよ、ということでお願いをいたしました文書をそこに渡してありますので、しっかりと、また後からでも結構でございますので、よろしくお願ひします。

藤川議長

栗津議員発言は以上ですか。

栗津議員

はい。

藤川議長

では私から申し上げます。栗津議員には、発言の内容が正しくないということについて、事実関係を私なりに調べ

た結果、6月23日付けで注意文書を発出したしております。その事実関係について、いくつか公開質問状をいただき、問い合わせをいただきましたが、調べた結果を正確に報告し、回答書としてお伝えし、そして、依然として粟津議員の発言が正しいものであったと、正確であったという論拠が示されておりません。その内容について、改めて認識を正しくしていただきたいと再度申し入れたいと思えますし、また、粟津議員、先ほど録音のテープがあると言いましたが、今日いただいた資料の中にそのテープらしきものはついていませんでしたので、テープがあるということであれば、音源そのものがあるんでしたら、それをご提出いただかないことには、まだいただいておりますということだけ申し上げます。

(「とにかく抗議文の内容をしっかりと精査して、また全員協議会に諮ってください」と呼ぶものあり。)

藤川議長

大変申し訳ありませんが、粟津議員から私に対する抗議文でありまして、全員協議会で諮るようなことではありませんので、その点ご認識をよろしくお願いいたします。他に何かございますか。

山田議員

例えば、一般質問の中の削除という問題について、これはあくまで議長単独で削除を決められるのか、あるいは私のやっとなった当時は、議運を開くとか、その中で一応調査というか、話し合いをした結果、やっておったように思うんですが、今回、どうも話を聞いておりますと、何か本人と議長の判断で間違っていると、間違っるということすら、話聞いていてもわからん、はっきり言って、これが間違っるとのか、合っるとのか、そのことについて、これは協議するべきであると思えます。ですから、これからはそういうお互いのやりとりだけじゃなしに、やっぱりそういう問題が出たら、議員全体でそういうとこできちっと話し合っ、それで妥協するところは妥協すればいいわけですから、そういうふうにやっていかんと、いつまでたっても、あれがこう言ったからと言って、敵味方ばかりでやっておると、これはかえって、市民に対しても悪いことですし、いろんな面で良い面は出ませんので、ぜひそういうことは、きちっと全員協議会でやっていただきたいと思えます。

藤川議長

ただいま山田議員からいくつかお話がございました。そ

の中で、議事録の訂正についてお尋ねがありまして、過去に全員協議会か議運か開いて、削除について協議をされたということですか。

山田議員

例えば、問題が起きた場合、そういうときには全協の中で皆さんに、私はですよ、尋ねて、これどうしましょうと、じゃあその方に対しては、こういうふうで口頭注意しましょうとかということで、注意させてもらって、それでまた全員協議会のときには、一応、当事者に対して注意させていただきましたというような報告もしてまいりましたが、ただ、一般質問の中の削除、それについては、もちろん当事者に聞いて、事と次第では、この間も私の一般質問で外人さんという言葉がいかんということで、削除だったのか、訂正されたのか、私は了承しましたが、今回ののは、どうも話を聞いていますと、栗津議員と議長との話の中では、根拠が本当にどっちが正しいのか、議長の判断が正しいのか、あるいは栗津議員の判断が正しいのか、これが本当に皆目わかりませんので、一遍そういう点については、きちっと協議されたらいいのかなと、そのように思います。

藤川議長

今、山田議員にちょっと私から過去に注意したいきさつについての件なんですけれども、全員協議会を開いて、注意するかどうかを協議して、注意したら、その旨また全員協議会で報告したというお話でございましたが、そのような流れで注意をしていたかどうか、ちょっと定かではありませんので、ただ、今定例会で、先ほど山田議員も言いました通り、山田議員と堀議員の発言、おふたりには、議場で議長が議事録の適正な対応をとるというようなお話をさせていただき、おふたりともに同意を得た上で、議場において議長が申し出た上で議事録の訂正をさせていただくということをさせていただきました。これは内容ではなくて、表現に一部適切でないものが含まれていたということで、ご本人の同意を得て、議長の方から削除を申し出たというものであります。栗津議員の発言については、内容に関することもございましたので、まず、議員本人から訂正なり削除の申し出をいただくことが妥当であると考えて、本人に注意の上で申し入れた次第であります。

栗津議員

議長から訂正してくれという話だった、話し合いをまずせなあかんでしょう。いきなり文書というのはありえんでしょう。それおかしくないですか。堀議員と山田議員に関

	<p>しては口頭で話し合った・・・。</p>
藤川議長	<p>申し上げますけれども、認識をちょっとお願いします。山田議員と堀議員については、発言の一部に不適切な表現というものが含まれておったということで、一部修正というか、本人の質問の流れには特段影響しない部分の修正でありまして、栗津議員の発言については、質問の流れそのもの、意味が変わってしまうという、質問流れそのものの重要な部分でありまして、その点について対応が違うというのはご認識をお願いします。</p>
栗津議員	<p>とにかく、こうなので違わへんかと尋ねてくるのが本来の姿ですよ議長。あくまでも対決や喧嘩するわけじゃないんですから。</p>
藤川議長	<p>ですので、私と栗津議員との間でこの部分が正しくありませんよという形で文書でお示しして、その部分も改めてくださいねというふうで注意をした次第であります。</p>
栗津議員	<p>なんで厳重注意になる、なんで厳重注意という言葉が書いてある。</p>
藤川議長	<p>厳重注意ですよ、正しくないことを議場でお話になられたので・・・。</p>
栗津議員	<p>はじめから厳重注意なんですよ。</p>
藤川議長	<p>そうですよ、正しくないことを議場でお話になられたんです、断定されたんです。</p>
野口議員	<p>議長の権限には、議会事務を総理する権限がありますから、何ら問題ないと思います。全員協議会、この場で議論していても結論出ないので、議長申し訳ないですけども、先に進めてください。皆さんどうですか、そう思いませんか。</p>
藤川議長	<p>では、私と栗津議員との話については、この全員協議会では以上とさせていただきますと思います。 その他何かございますか。</p> <p>(発言なし)</p>

藤川議長	<p>以上で全員協議会を終了いたします。ご苦労様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後 0 時 0 3 分】</p>
------	--